

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名:

株式会社肥後銀行

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具象的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営陣は、会社のあるべき姿を従業員に直接説明し共有している。 ・従業員は、地域の課題解決という自らの使命を理解し、やりがいを感じている。								8	9															17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守に関する方針や規程、マニュアルが策定されている。 ・コンプライアンスに関する動画の視聴・確認テストを毎月全従業員に実施している。																							16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不正競争行為の禁止を含むマニュアルを整備し、明文化している。																10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・専門部署(経営企画部サステナビリティ推進室)を立ち上げ、自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握・管理している。																								16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、規程・マニュアルを設けている。									8.2 8.3	9															
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報に関する規程・マニュアルを策定し、情報漏洩事故に対する具体的な対応策を策定している。																								16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		・定期的なCS調査により、顧客の声を施策に反映させるなど双方向コミュニケーションを行っている。 ・親会社九州フィナンシャルグループにて、ステークホルダーに対してIRを定期的に開催している。																							16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・SDGsコンサルティングを通じて、お客様の事業を理解し、対話を行い、環境や社会に配慮した取り組みを支援している。					5				8		10		12	13	14	15	16	17							
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・地震の経験を踏まえ、BCPを策定し、熊本県主催の「熊本シェイクアウト訓練」にも毎年参加している。																9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・教育子会社と連携して、独自の教育プログラムに基づき、次世代の経営層の指導・育成に取り組んでいる。									8	9															17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5			8										12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めており、相談窓口を設置している。					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3													16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・衛生教育の実施や定期健康診断による健康管理など安全衛生に関する規程を就業規則にて策定している。 ・毎年労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、未然防止に取り組んでいる。						3		8.8																	
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフなど)の公正な待遇を行っている。						5.5			8.5		10.2 10.3														
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・男性の育児休暇取得や早期退行の推進、託児所の設置などワークライフバランスのとれる環境を整えている。						5.5			8.5 8.8		10.3														
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得による報奨金制度により従業員のモチベーションアップにつなげている。 ・2、3、5年目研修やそれぞれの役割や職能に応じた研修など時期に応じた教育体制を整えている。					4	5.5			8	9															
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・毎年労働安全衛生法に基づくストレスチェックや健康診断を実施し、従業員の生活習慣病やメンタルヘルスマズの不未然防止に取り組んでいる。 ・健康経営優良法人(経済産業省)の認定を受けている。							3		8															17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性役職者や女性管理職の比率、外国人・障害者雇用率に関する社内KPIを設定し、ダイバーシティ推進を行っている。					4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3													16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・時差出勤・テレワークの導入に加え、ウェブ会議など新しい働き方に対する体制を整えている。 ・テレワーク規程を策定し、社内での「テレワークを推進している。								3		8	9.1			11	12										
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・デジタルインバリエーション室が新設され、デジタルテクノロジーを活用したお客様の利便性向上・業務の効率化を推進している。 ・RPAを活用した、業務の効率化を行っている。									8	9.1			11	12											
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9				12											

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社肥後銀行

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物等の適切な管理・処理に取り組んでいる。			3.9		6.3					11.6	12.4		14.1	15.1							
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・毎年エネルギー使用量を算出・公表しており、太陽光発電装置やLED照明の設置、社用車にはエコカーを採用している。							7.3					13									
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・毎年温室効果ガスの排出量を算出、公表しCO2排出抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15							
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・配布していたビニール袋を廃止、紙袋へ切り替えプラスチックの使用削減に取り組んでいる。 ・グリーン購入宣言を行い、環境に配慮した物品の購入を実施している。 ・植樹や野焼きボランティアで生物多様性保全に取り組んでいる。					6.6								14	15							
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・手続きのIT化によりペーパーレスに取り組んでいる。										9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15						
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・植樹、田植えボランティアにより水源涵養に取り組んでいる。 ・トイレへ雨水を利用するなど節水を心掛けている。 ・県内11か所に非常用の井戸を設置している。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6						11.5			14.1 14.2 14.3	15			17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・グリーン購入宣言を行い、環境に配慮した物品の購入を実施している。										9.4		12.4 12.5	13	14	15						
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2			6.4							12.3		14	15			17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・本店ビルにオオイトビノックスを植栽、練兵の庭を設置するなど緑化へ取り組んでいる。												11.6 11.7		13.1 13.3		15			17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー利用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・太陽光発電装置やLED照明の設置を行っている。							7.1 7.2 7.3 7.a			9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		・当行が植樹・管理を行っている「阿蘇大観(たいかん)の森」にて植樹ボランティアを実施。 ・「阿蘇大観の森」の間伐材を使用した店舗を新設している。					6						9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		・当行が植樹・管理を行っている「阿蘇大観(たいかん)の森」にて植樹ボランティアを実施。					6.1 6.3 6.6							11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・配布していたビニール袋を廃止、紙袋へ切り替えプラスチックの使用削減に取り組んでいる。												12.2 12.5		14							
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・公用車には、エコカーを採用している。										9.4		11.2		13.1 13.3							
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2		

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社肥後銀行

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。 (様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・新商品・サービス導入マニュアルを策定し、リスク管理・対策を行っている。			3.9						9			12.4									
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・店舗入り口スロープや多目的トイレの設置など、バリアフリーにも配慮した店づくりを実施している。									9.1	10	11.7									17	
	39	【地域資源】 ・産地地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・お取引先企業へ「熊本物産商談会」の機会を提供している。							7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15					17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・新築店舗には、当行の所有する「阿蘇大観の森」の間伐材を使用している。							7					12.2	13.1		15						
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・寄付付きの私募債や、定期預金を提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・「農業トレーニー」を実施し、後継者確保・農作業の効率化・生産性向上等の課題解決のための人材を育成している。			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15				17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		小学生向けの金融教育「お金の教室」を実施したり、地域行事(お祭り、ボランティア等)への参加だけでなく、植樹・田植え・稲刈りなどの地下水保全活動を毎年実施	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・地震の経験を踏まえ、BCPを策定し、熊本県主催の「熊本シェイクアウト訓練」に参加している。 ・営業店ごとに、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・九州内の地方銀行と「災害時相互支援に関する協定」を締結している。				4							11.5		13.1			16					
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・県内11か所に防災用井戸を設置している。	1.5			3	4						10.2	11.5		13.1				16	17		
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9		11	12	13.1							
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsに関する講演活動やコンサルティングを行っている。 ・新入行員に向けた研修やSDGsに関するチラシ作成などを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生、大学生をインターンシップに受け入れている。 ・大学への出前事業や、小学生に対してのお金の教室を行っている				4					8.6		10.2									17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・Uターンなど、地元の学生を積極的に採用している。					4.4				8.5 8.6											17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●				2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15				17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。